

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月10日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 大輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 森 亮介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営戦略本部長 森 亮介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自2014年 4月1日 至2014年 9月30日	自2015年 4月1日 至2015年 9月30日	自2016年 4月1日 至2016年 9月30日	自2014年 4月1日 至2015年 3月31日	自2015年 4月1日 至2016年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	4,155	4,502	4,858	8,493	9,117
資産運用収益 (百万円)	50	91	108	124	259
保険金等支払金 (百万円)	760	658	893	1,324	1,287
経常損失() (百万円)	980	111	202	1,532	475
中間(当期)純損失() (百万円)	971	102	191	1,624	429
持分法を適用した場合の投資損失 () (百万円)	232	-	-	305	-
資本金 (百万円)	10,500	12,020	12,020	10,500	12,020
発行済株式総数 (株)	42,175,000	50,175,000	50,175,000	42,175,000	50,175,000
純資産額 (百万円)	12,987	15,371	15,310	12,487	15,423
総資産額 (百万円)	21,727	27,972	31,883	23,387	30,317
1株当たり純資産額 (円)	307.49	305.97	304.75	295.63	307.02
1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	23.03	2.15	3.81	38.52	8.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.7	54.9	48.0	53.3	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,151	2,252	2,122	3,247	4,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,110	3,839	2,467	2,925	5,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	3,035	4	8	3,031
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	455	2,180	2,384	731	2,734
従業員数 (人)	97	102	137	100	121

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

4. 従業員には、正社員に加え、契約社員を含んでおります。また、当社からの出向者を含み、他社からの出向者を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

契約の状況

当第2四半期会計期間の新契約の年換算保険料*1は、前年同期比109.1%の293百万円、申込件数は、前年同期比109.1%の8,366件、新契約件数は、前年同期比111.8%の6,312件となりました。また、当第2四半期累計期間の新契約の年換算保険料*1は、前年同期比115.7%の635百万円、申込件数は、前年同期比119.4%の18,495件、新契約件数は、前年同期比119.4%の13,619件となりました。

当第2四半期会計期間末の保有契約の年換算保険料*1は、前事業年度末比103.4%の9,693百万円、保有契約件数は、前事業年度末比102.7%の231,538件となりました。なお、保有契約件数は、2016年8月に23万件を突破しました。また、当第2四半期累計期間の解約失効率*2は、6.6%（前年同期6.7%）となりました。

*1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2.解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

当第2四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約件数の増加に伴い、前年同期比107.9%の4,858百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比117.7%の108百万円となりました。その他経常収益は、50百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常収益は、前年同期比108.3%の5,016百万円となりました。

保険金等支払金は、保険金の支払件数が増加したことなどにより、前年同期比135.7%の893百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前年同期の12.6%から16.3%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比97.8%の1,837百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前年同期の42.4%から38.8%となりました。事業費は、前年同期比117.6%の1,716百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前年同期比120.7%の662百万円、保険事務費用は前年同期比108.1%の273百万円、システムその他費用は前年同期比118.6%の781百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産償却費は、530百万円となりました。これは、2012年度までに計上した保険業法第113条繰延資産を、開業10年目である2017年度まで均等償却することによるものです。これらにより、当第2四半期累計期間の経常費用は前年同期比110.1%の5,218百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経常損失は、前年同期の111百万円に対して、202百万円となりました。なお、保険業法第113条繰延資産償却費を考慮する前の経常利益は、前年同期の418百万円に対して、327百万円となり、黒字を継続しました。中間純損失は、前年同期の102百万円に対して、191百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、前年同期の68百万円のマイナスに対して、157百万円のマイナスとなりました。内訳は、危険差益1,139百万円、費差損1,311百万円、利差益14百万円となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、31,883百万円（前事業年度末30,317百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、25,447百万円となりました。また、保険業法第113条繰延資産は、償却により、1,590百万円に減少しました。

負債は、保険料の増加に伴い責任準備金が増加したことから、16,573百万円（前事業年度末14,893百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金15,388百万円（うち、危険準備金1,352百万円）、支払備金314百万円となりました。

純資産は、中間純損失を計上したため、15,310百万円（前事業年度末15,423百万円）と減少しました。

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,809.4%（前事業年度末2,805.5%）となり、十分な支払余力を維持しています。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払が増加したものの、保険料等収入が増加したことから、2,122百万円の収入（前年同期2,252百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得により、2,467百万円の支出（前年同期3,839百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円の支出（前年同期3,035百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期会計期間末残高は、2,384百万円（前事業年度末2,734百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2016年11月10日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	50,175,000	50,175,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	50,175,000	50,175,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2016年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	-	50,175,000	-	12,020	-	12,020

(6)【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2	8,000,000	15.94
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	5,683,900	11.32
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-3-3 内幸町ダイビル	5,683,800	11.32
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,800,000	9.56
株式会社セブン・フィナンシャル サービス	東京都千代田区二番町8-8	3,250,000	6.47
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	2,198,500	4.38
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	1,625,000	3.23
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,283,700	2.55
株式会社リクルートホールディング ス	東京都中央区銀座8-4-17	1,250,000	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,148,300	2.28
計	-	34,923,200	69.60

(注) 1. 当社が業務提携契約を締結しているSwiss Reinsurance Company Ltdから、2013年5月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2013年4月25日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、大株主の状況には名称を記載しておりません。

2. 2016年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2016年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所 東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス
保有株式等の数 株式 3,122,100株
株式等保有割合 6.22%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,169,600	501,696	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	50,175,000	-	-
総株主の議決権	-	501,696	-

【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2016年4月1日 至2016年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	734	884
買入金銭債権	1,999	1,499
金銭の信託	1,035	999
有価証券	23,067	25,447
国債	10,102	10,126
地方債	1,521	1,531
社債	10,428	10,753
株式	211	287
外国証券	804	748
その他の証券	-	2,000
有形固定資産	172	102
無形固定資産	437	484
代理店貸	0	0
再保険貸	27	25
その他資産	2,941	2,439
未収金	680	702
保険業法第113条繰延資産	2,120	1,590
その他の資産	141	147
資産の部合計	30,317	31,883
負債の部		
保険契約準備金	213,908	215,703
支払備金	357	314
責任準備金	13,551	15,388
代理店借	8	23
再保険借	56	62
その他負債	505	378
未払法人税等	73	26
未払費用	324	213
リース債務	18	19
資産除去債務	30	32
その他の負債	58	86
特別法上の準備金	12	15
価格変動準備金	12	15
繰延税金負債	401	391
負債の部合計	14,893	16,573
純資産の部		
資本金	12,020	12,020
資本剰余金	12,020	12,020
資本準備金	12,020	12,020
利益剰余金	9,227	9,418
その他利益剰余金	9,227	9,418
繰越利益剰余金	9,227	9,418
株主資本合計	14,813	14,622
その他有価証券評価差額金	591	668
評価・換算差額等合計	591	668
新株予約権	19	19
純資産の部合計	15,423	15,310
負債及び純資産の部合計	30,317	31,883

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
経常収益	4,629	5,016
保険料等収入	4,502	4,858
保険料	4,429	4,735
再保険収入	73	122
資産運用収益	91	108
利息及び配当金等収入	87	108
金銭の信託運用益	4	-
有価証券売却益	10	-
その他経常収益	35	50
支払備金戻入額	231	242
その他の経常収益	4	7
経常費用	4,741	5,218
保険金等支払金	658	893
保険金	351	508
給付金	208	264
その他返戻金	0	0
再保険料	98	121
責任準備金等繰入額	2,187	2,183
責任準備金繰入額	1,877	1,837
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
金銭の信託運用損	-	0
事業費	3,146	3,176
その他経常費用	474	470
経常損失()	111	202
特別損失	1	2
特別法上の準備金繰入額	1	2
価格変動準備金繰入額	1	2
税引前中間純損失()	113	205
法人税及び住民税	29	26
法人税等調整額	40	41
法人税等合計	10	14
中間純損失()	102	191

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2015年4月1日 至2015年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,500	10,500	10,500	8,798	8,798	12,202
当中間期変動額						
新株の発行	1,520	1,520	1,520			3,040
中間純損失（ ）				102	102	102
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	1,520	1,520	1,520	102	102	2,937
当中間期末残高	12,020	12,020	12,020	8,900	8,900	15,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	265	265	19	12,487
当中間期変動額				
新株の発行				3,040
中間純損失（ ）				102
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	53	53	-	53
当中間期変動額合計	53	53	-	2,883
当中間期末残高	212	212	19	15,371

当中間会計期間（自2016年4月1日 至2016年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	12,020	12,020	12,020	9,227	9,227	14,813
当中間期変動額						
中間純損失（ ）				191	191	191
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	191	191	191
当中間期末残高	12,020	12,020	12,020	9,418	9,418	14,622

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	591	591	19	15,423
当中間期変動額				
中間純損失（ ）				191
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	77	77	-	77
当中間期変動額合計	77	77	-	113
当中間期末残高	668	668	19	15,310

(4)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	113	205
減価償却費	109	120
支払備金の増減額(は減少)	31	42
責任準備金の増減額(は減少)	1,877	1,837
価格変動準備金の増減額(は減少)	1	2
利息及び配当金等収入	87	108
有価証券関係損益(は益)	0	-
支払利息	0	0
代理店貸の増減額(は増加)	0	0
再保険貸の増減額(は増加)	7	1
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	513	502
代理店借の増減額(は減少)	1	15
再保険借の増減額(は減少)	5	5
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	121	109
その他	4	1
小計	2,145	2,020
利息及び配当金等の受取額	111	176
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,252	2,122
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,897	3,004
有価証券の売却・償還による収入	1,074	700
資産運用活動計	3,822	2,304
営業活動及び資産運用活動計	1,570	182
有形固定資産の取得による支出	5	8
無形固定資産の取得による支出	11	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,839	2,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,040	-
リース債務の返済による支出	4	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,035	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,448	349
現金及び現金同等物の期首残高	731	2,734
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,180	2,384

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)
 - (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるものについては、9月末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
その他の有形固定資産	5～10年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用ソフトウェアは、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。
なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はしておりません。
 - (2) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場により円換算しております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理していません。

(2) 責任準備金の積立方式

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算してあります。

(3) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、生命保険会社の免許取得後の最初の5事業年度の間（2009年3月期から2013年3月期まで）に発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上してあります。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき計上事業年度から生命保険会社の免許取得後10年（2018年3月期まで）の間に均等額を償却することとしてあります。

発生事業年度別残高（償却残年数：1年6ヶ月）

2009年3月期分	90百万円
2010年3月期分	111
2011年3月期分	261
2012年3月期分	451
2013年3月期分	675

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更してあります。

なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
272百万円	278百万円

2 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
34百万円	15百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
97百万円	103百万円

3 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、105百万円（前事業年度末は109百万円）であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理してあります。

(中間損益計算書関係)

1 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)	当中間会計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
国債等債券	0 百万円	- 百万円

2 当中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は18百万円でありま
 す。(前中間会計期間の支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額
 の金額は6百万円であり
 ます。)

また、当中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額
 の金額は5百万円
 あります。(前中間会計期間の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額
 の金額は3百万
 円であります。)

3 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2015年4月1日 至2015年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日) (百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	24	60
選択経費	0	0
営業活動費小計	25	60
営業管理費		
広告宣伝費	323	374
営業管理費小計	323	374
一般管理費		
人件費	537	602
物件費	568	674
負担金	5	4
一般管理費小計	1,111	1,281
合計	1,460	1,716

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費
 等であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

4 その他経常費用のうち、減価償却費の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)	当中間会計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
有形固定資産	20 百万円	14 百万円
無形固定資産	88	105
計	109	120

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自2015年4月1日 至2015年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	42,175,000	8,000,000	-	50,175,000
合計	42,175,000	8,000,000	-	50,175,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,000,000株は、新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
2007年新株予約権	普通株式	970,000	-	-	970,000	19
ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2016年4月1日 至2016年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50,175,000	-	-	50,175,000
合計	50,175,000	-	-	50,175,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
2007年新株予約権	普通株式	970,000	-	-	970,000	19
ストック・オプション としての 新株予約権	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2015年4月1日 至2015年9月30日)	当中間会計期間 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
現金及び預貯金	680百万円	884百万円
買入金銭債権	1,499	1,499
現金及び現金同等物	2,180	2,384

(リース取引関係)
 (借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてサーバー等事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	734	734	-
(2) 買入金銭債権	1,999	1,999	0
(3) 金銭の信託	1,035	1,035	-
(4) 有価証券	22,263	24,055	1,791
満期保有目的の債券	10,268	12,060	1,791
その他有価証券	11,994	11,994	-
(5) その他資産 未収金	680	680	-

当中間会計期間(2016年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	884	884	-
(2) 買入金銭債権	1,499	1,499	0
(3) 金銭の信託	999	999	-
(4) 有価証券	24,699	26,659	1,960
満期保有目的の債券	10,155	12,116	1,960
その他有価証券	14,543	14,543	-
(5) その他資産 未収金	702	702	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権の時価は、2016年9月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引金融機関から入手した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2016年9月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託関係)」をご参照下さい。

(4) 有価証券

有価証券の時価は、2016年9月末日(前事業年度は2016年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
外国証券	804	748

外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債			
	国債	7,852	9,389	1,536
	地方債	900	1,108	208
	社債	1,515	1,562	46
	その他	999	999	0
	小計	11,268	13,060	1,791
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	999	999	0
	小計	999	999	0
合計		12,268	14,060	1,791

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商業紙を「その他」に含めております。

当中間会計期間(2016年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	公社債			
	国債	7,844	9,522	1,677
	地方債	900	1,133	233
	社債	1,411	1,460	49
	その他	-	-	-
	小計	10,155	12,116	1,960
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	公社債			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,499	1,499	0
	小計	1,499	1,499	0
合計		11,655	13,616	1,960

(注) 中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商業紙を「その他」に含めております。

2. その他有価証券

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	2,249	1,929	320
	地方債	621	521	99
	社債	7,699	7,446	252
	株式	211	100	110
	小計	10,781	9,998	783
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,213	1,215	2
	株式	-	-	-
	小計	1,213	1,215	2
合計		11,994	11,214	780

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当中間会計期間(2016年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	2,282	1,925	356
	地方債	631	520	110
	社債	8,841	8,549	292
	株式	287	100	187
	その他	508	500	8
	小計	12,551	11,596	954
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500	506	5
	株式	-	-	-
	その他	1,491	1,495	3
	小計	1,991	2,001	9
合計		14,543	13,598	944

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,035	1,035	-	-	-

当中間会計期間(2016年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	999	999	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自2015年4月1日 至2015年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

当中間会計期間(自2016年4月1日 至2016年9月30日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客への経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
1株当たり純資産額	307.02円	304.75円

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
1株当たり中間純損失金額	2.15円	3.81円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(百万円)	102	191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額(百万円)	102	191
普通株式の期中平均株式数(株)	47,945,492	50,175,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権：2種類 新株予約権の数：130,308個 新株予約権の対象となる株式の数：438,000株	新株予約権：3種類 新株予約権の数：96,950個 新株予約権の対象となる株式の数：1,046,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月10日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。